

都道府県財政の持続可能性について

赤松 礼奈 (大阪大学大学院経済学研究科後期博士課程)

平賀 一希 (慶應義塾大学経済学部助教(有期))

要約

近年のわが国の財政状況は、中央政府はもちろん、地方政府においても財政危機に瀕しているという議論がなされている。実際、2006年に北海道夕張市が財政再建準用団体の申請を行ったのを機に、地方財政に関する問題が大きく取り上げられるようになってきた。地方財政の問題は市町村等の基礎自治体だけでなく、都道府県においても、宮城県や岡山県でもこのままでは財政再建団体に陥る危険性があるとの発表がなされた。そこで本稿では、日本の都道府県財政の持続可能性について、長期的な財政安定化ルールが存在するかどうかについて、計量経済学的手法をもちいた検証を行う。

わが国における地方自治体の持続可能性の研究としては、土居(2004)、鷲見・川瀬(2005)、齊藤(2010)などが存在する。これらの研究では、現在の地方債残高を基礎的財政収支(プライマリーバランス)の平均値の割引現在価値との比較によって持続可能かどうかを判断している。これらの分析は、一つの持続可能性の指標を考える上では有用であるが、それぞれの地方自治体の財政安定化がどのようになされるのかについての情報は含んでいない。その上、これらの研究では1990年度以降のデータのみで分析しているため、長期的な政策効果に関する言及はできていない。

本稿では、1955年度から2007年度までの各都道府県のデータを用い、都道府県全体、および都道府県ごとのBohn(1998)の定義による財政安定化ルールの実証分析を行う。

Bohn(1998)では、長期的に経済成長率が国債利子率を上回る状況において、前年度末の政府債務残高対GDP比が増加したときに今年度のプライマリーバランス対GDP(国民総生産)比が改善することが統計的に有意に言えるならば、政府債務の持続可能性の十分条件が成り立つとしている。本稿では、Bohn(1998)の手法で、都道府県データを用いて分析を行う。本稿の分析より得られた結論は以下の通りである。全期間、およびバブル崩壊以前においては、地方債残高対GPP比が増加してもプライマリーバランス対GPP比との関係に有意な関係が見られなかったが、バブル崩壊後では正に有意な値が求められた。これは、バブル崩壊前までは、経済成長率のほうが地方債利子率より大きかったため、厳しい財政運営を行わなくても将来の経済発展による増収や実際の地方債残高対GPP比が大きくなることが想定されてなかったためであると考えられる。一方、バブル崩壊後は地方債利子率のほうが大きくなったため、このままでは財政運営が立ち行かなくなる可能性が出てきたため、財政安定化ルールが作用してきたものと考えられる。